

平成27年3月1日

患者さま各位

国立病院機構神奈川病院

選定療養費（3240円）と乳幼児医療証等について

当院は地域支援病院の使命として近隣診療所と連携を図り機能分担を積極的に推進しており、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない初診患者さまに対して、3240円のご負担をお願い申し上げているところでございます。

患者さまには「かかりつけ医」をお持ちいただき、当院受診の際、「紹介状」をお持ちいただきたく従来からお願い申し上げているところでございます。

しかしながら、まだ紹介状ご持参しない患者さまが多数おられることから、地域医療支援病院としての役割を果たせないところでございます。

そのため、従来は、「乳幼児医療証」「一人親医療証」などの無料併用該当患者さまにおいては、前述選定療養費（3240円）のご負担を暫定的に適用していなかったところでございますが、今後、平成27年4月1日から初診において、紹介状をご持参しない小児科などの「乳幼児医療証」適用の患者さまにおいてもご負担をお願い申し上げることを何卒・ご理解申し上げます。